

平成23年度 第3回長野県公共事業評価監視委員会

日 時 平成23年12月13日（火）

午前9時～12時

場 所 長野県庁議会棟 405号会議室

1. 開 会

○事務局（西元主任専門指導員）

時間となりましたので、ただいまより第3回長野県公共事業評価監視委員会を開催いたします。

委員の皆様には、年度末のお忙しい中、また、早朝からご出席いただきましてありがとうございます。私は本日の司会を務めます、技術管理室の西元でございます。よろしくお願いいたします。

それでは初めに、技術管理室の波間室長より、ごあいさつを申し上げます。

2. あいさつ

○波間技術管理室長

皆さん、おはようございます。堀内建設部長、所用ございまして出席できず、かわりまして私のほうからごあいさつさせていただきます。

年末のお忙しい中、また早朝から本委員会に出席いただきまして、本当にありがとうございます。また10月24・25日、現地視察を開催させていただきました。お忙しい中、大勢の方にご出席いただきまして、改めまして御礼申し上げます。

本日でございます。本年度、10カ所、審議をお願いしているわけでございます。駒沢ダムと黒沢ダムの2カ所につきましては、9月22日に委員会から意見書をいただきました。それを受けて10月28日に県の対応方針を決定しております。ありがとうございました。

本日、残りの8カ所につきましてご審議いただくということでお願いしたいと思っております。皆様方のお立場お立場の中で、ご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（西元主任専門指導員）

本日の出席の委員の皆様でございますが、千賀委員さん、それから牧野委員さんをご都合でご欠席ということでご報告を申し上げます。

それでは次に、資料の確認をお願いいたします。まず本日の次第がお手元にございまして、それから今回、国道361号姥神峠道路（延伸工区）事業説明会資料という資料－6が配付されております。

それから、国道153号線伊那バイパス、県道伊那辰野（停）線との交差形式についてということで、資料－7を配付させていただいております。資料のご確認をお願いいたします。

それでは次第に基づきまして、以下の議事につきましては、福田委員長様、会の進行をお願いいたします。

3. 議 事

（1）平成23年度公共事業再評価箇所への審議

1）道路改築事業 一般国道361号 木曾町 姥神峠道路（延伸）

○福田委員長

今日は、早くからありがとうございます。また現地調査は、10人以上の大勢の方に参加いただきました。ありがとうございます。

今日は8個の審議ということなのですが、それに入ります前に、議事録署名委員として、下から回っているのですが、原委員様と高木委員様、議事録署名委員をよろしくをお願いいたします。

早速審議に入らせていただきたいと思います。一応、12時までとさせていただきます。午後から予定がある方もいらっしゃるの、時間は厳守してもらいたいと思います。

それでは、補足資料が配られておりますので、その説明からお願いします。

○道路建設課 油井企画幹

おはようございます。道路建設課の企画幹の油井均と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは一般国道361号の姥神峠道路（延伸）工区につきまして、最初にご説明したいと思います。

この案件につきまして、9月30日に開催されました長野県議会での一般質問において質疑がございましたことは、既に10月24日の現地調査の際に、担当職員からご報告させていただいたところでございます。

長野県公共事業再評価委員会での「一時休止」との評価案、それから、事前に地元や期成同盟会への説明や合意をとらなかったこと、についての質疑がございました。

建設部といたしましては、この質疑を受けまして、更に丁寧な説明をおこなうということで、木曾地域、ならびに路線沿線や県民の皆様に対しまして、今回の「一時休止」とした評価案の説明、ならびに意見交換会を11月11日から13日の3日間にかけて実施をしたところでございます。

地域関係の住民の皆様への説明に2日間、それから木曾地域全体の説明として1日実施をしたところでございます。

案内は、地域への広報と、それから県のホームページにおいて周知をいたしました。

3日間で延べ52名の皆様の参加がございまして、52の質疑、ご意見等を頂戴したところであります。

この説明会でのやりとりについては、議事録ということで、量が多かったため事前に送付させていただいているところでございますが、本日も「資料6」として、お手元に配布をさせていただいたところでございます。

意見といたしましては大きく4つほどに分けられるのですが、事業の継続や事業の再開についての質問が16件ほど、それから現道の安全対策についてのものが16件ほど、事業や再評価、あるいは評価案の内容に関するものが19件ほど、それから同じ国道361号の他箇所の整備に関するもの1件、といった内訳となっております。

事業の継続についてのご意見、また、現道の安全についてのご意見が大半でございましたものですから、神谷のランプ部、ならびに現道の一部の縦断修正等につきまして、今年度の補正予算以降、来年度にかけまして事業を実施する予定にしております。

「地元の意向」として報告させていただきまして、今回「評価の視点」ということで付け加えていただければと思います。

説明は以上です。

○福田委員長

ありがとうございました。今の説明を受けて、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

ないようでしたら、審議に入っていきたいところですが、現地調査の時もご説明がありましたし、今もご説明いただいたように、地元、議会等含めまして、「一時休止」ということについて、色々、地元からの要望も出ているということですが、現地に行かれて、私どもは技術的にといたしますか、現道を見て、また計画が、最初に配布された資料の一枚目にあたるわけですが、今現在、残事業費がかなり残っているという中で、構造的にも75%が橋とトンネルである、ということなのですね。7つの橋と3つのトンネル、ものすごい大きなものを

つくっていくという公共事業ということでありました。そして、現況の交通量ですとか、現道の調査等をしてきたところですが、こちらの、県が「一時休止」とすることに対して、どうかということを、技術論、政策的なものも含めて、ご議論いただきたいと思います。

何かご意見ございますか。

○福田委員長

質問なのですが、地元の説明会等で出た要望としては、どのようなものが多かったのでしょうか。

○道路建設課 油井企画幹

ひとつには現道活用にかかる神谷のランプ部のループ橋の部分ですが、そこで事故が多いということで、安全対策をしっかりしてほしいということ。やはり事業継続を望む声もかなり強かったものですから、それにつきましては、かなりの集中投資が必要で、現在の社会情勢をみると、やはり厳しいという説明、回答をさせていただいたところでございます。その神谷のランプ橋等の安全対策につきましては、先ほども説明しましたが、減速をさせる設備、凍結しにくい舗装ですとか、トンネルの中から事前に危険を知らせる電光掲示板のような標示板を設置するという、それからランプの壁の、高欄の部分については、かなりの反射材等を設置いたしまして、安全対策を図ってまいりたいという予定にしております。

○福田委員長

安全対策については、ランプについては、県としては対応していく方針であるということですね。

○道路建設課 油井企画幹

そうです。

○福田委員長

いかがでしょうか、「一時休止」について。

○石澤委員

トンネルまでできて、あそこまでできると、理想的なのはこの道路が完成することなのですが。それは十分わかるのですが、通行量ですとかそういうものを見ると、今のところは、「中止」ではなくて「一時休止」、ということは妥当

なところかなという感じを受けます。

説明を含めて、現地に行って感じたのは、ランプと国道19号の交差点の間のところに、一部急斜面の、急斜面という聞こえが悪いのですが、傾斜の急なところがあるので、そういうところで事故があるのかなと思っていたのですが、そういうところでは事故がないと。ランプと交差点で事故があるということで、ちょっとそこのところで一安心したところでは。

これからも安全対策の方を十分やっていただく。また勾配を少しでも直していただく。こういうことを含めて、「一時休止」でいいのかなという感じを受けます。

○柳澤委員

情報を加えていただければと思うのですが、44ページの「地域の社会・経済的特性」のところで、「救急医療アクセスに寄与する」というところなのですが、カーラー曲線を使って死亡率が約15%減少としているのか、それとも実際に約15%減少しているのかというところを明確にいただければと思います。

それと、もし減少しているということであれば、所要時間自身が平均してどのくらい短縮されているのか、ということをご明示していただければ、よりこの救急時の根拠となるのではと思います。

○道路建設課 油井企画幹

資料で申し上げます死亡率の約15%減少というのは、実際に約15%減ったのではなく、カーラーの曲線からの推計値ということでございます。

○柳澤委員

この場合、要するに所用時間が短くなったわけですね。何分が何分に、ということとは。

○道路建設課 油井企画幹

100分が50分です。権兵衛峠道路が供用したことで、脳外科関連患者の搬送時間が約半分に、100分から50分になったということです。

○柳澤委員

差し支えなければ、カーラーの救命曲線だと明記しておいた方がいいのでは。

○福田委員長

この道路については、安全性という面からと、あとは利便性とか地域の過疎

化という面から見ていますと、過疎地というところに対しての道路の大切さという話などが出ているのですが。

一応、安全面という点では、色々な箇所それぞれの対応方法で、安全性が確保されているものとは見ていいと、だいたい皆さん、そのような感じで見ているのですがよろしいでしょうか。

○平松委員

要は、ランプは暫定的につくられたから、かなり、縦断勾配的にもR（曲線半径）的にもきついということですよ。こういうご時世だから致し方ないのかなと。私は「一時休止」というのに異議を唱えるつもりはありません。逆に「中止」でもいいのではという気もするのですが。

ただ、時代がもう少し、財政も潤ってくると、復活してもいいのではないかなということ、で、「一時休止」ということ、で、致し方ないのかなと思っています。

あと、トンネルで抜くということなので、下の道路で土砂崩れが危惧されるとか、そのような住民からの意見はなかったでしょうか。

○道路建設課 油井企画幹

先ほど申し上げましたとおり、現道の安全性に対する不安というようなものが出されたわけですから、先ほどお話もありましたが、急傾斜地についてもかなり法面防災の安全対策をやってありますし、今後もやっていく予定としてございます。そういった現道の信頼度を高めるための事業は当然やっていくものですから、今後落石等が頻発するようだと、事業の再開等のことも考えなくてはいけないだろうと、とりあえず現在はそのような状況でございます。

○平松委員

わかりました。ありがとうございました。

この事業を継続するとまだ100億円以上かかるということなので、妥当な結論かなと思います。

ただ気にかかるのは、このランプで事故が起こっている。それで、なんらかの安全対策を、ということなのですが、これは道路管理行政面だけではなく、警察と連携しないと先にすすめない話なので、その辺を十分連携して、対応していただいたらいいのかな、という風に感じます。

○福田委員長

最初に配られた資料の1-4ページを見ていただくと、あとでまた議論のうえでわかりやすいと思うのですが、ランプという形の、×がたくさんついている

左端のその部分、そこから現道があつて、そして更に延伸の部分として黄色い部分があるという。いわゆるランプのところは安全性ということで更に色々な対策をして、ということです。延伸の部分等については、私も思いましたが、大きな橋が7つと3つのトンネルで、75%が大きな構造物という構造的な面ですね。環境的にも、山の上の部分飛ばして走って抜けてしまうというようなやり方とか形で考えますと、今の、旧来型と言うか、昔のやり方かなど。環境的にも、あと、山の斜面ですと、逆の意味でも安全性の意味でも、当時計画された形の、黄色い線の引き方ですね、逆に言えば、かなり難しいかなというイメージを、意見も私は持っています。それについては様子を見ながら、ということです。私はむしろ平松委員と同様に中止でもいいと思っているのですが、強い要望もあるということで「一時休止」ということでいいのではないかとと思うのですが。

意見は他にございますか。

○佐々木委員

私は行政の立場からここへ呼ばれておりますので、伊那と木曾の住民の皆様
の思いを考え、また行政の執行者の考え方から。

やはり地域の住民が、欲しくて、欲しくてたまらなかつた道路かと理解しています。それで、権兵衛峠と姥神峠、両方ともトンネルがあいて、両方とも両地域の皆様が利便性を感じられたのかと思います。その続きとして、この延伸の道路を強く望んできたと思うのです。しかしながら、今の国、県、そしてまた市町村の財政状況を勘案してみますと、「どうしてもやってください。」とはいかないだろうなという気がいたします。そんなことですから、地域の住民の皆様
の思いを考えますと、今の「一時休止」は致し方ないかと。しかしながら、財政状況が好転したときには、もう一度復活できるような体制を整えておいていただければありがたいと思います。以上です。

○福田委員長

はい。他にございますか。

○赤羽委員

現道を見させていただいて、山がやはり多いので、日陰になる時間が多いので、冬期間の凍結が一番、住民の方が危険なので、色々な対策を考えていただいて、やっていただければ、皆さんのおっしゃるように「一時休止」ということでいいのかなと思います。

○福田委員長

地元からの要望、52名の住民の方が参加されたということです。県の方も、最初に合意をとらなかったことが問われてきたと言われたのですが、そこは、簡単に「中止」にするとか「一時休止」にするとか、そういう話ではなく、更に、道路なり、普通の生活者の方なり、この道路がどうあれば一番いいのかということ、色々なことを議論しながら、ご理解を得ていくというよりも、話し合いの中で、いいかたちで、よりよくなるように、常に膝をつき合わせてお話をさせていただけたらな、と思います。

安全性、利便性、財政という面で難しい課題もご理解を得ながら、時間はかかるかもしれませんが、「一時休止」という中で、今後、さきほど佐々木委員も言われましたが、復活の可能性があるのか、それとも他の手段で補修なり検討なりをしていくものなのか。常にここは気配りをしていただくというかたちでの「一時休止」ということで、お願いするというところでよろしいでしょうか。

○平松委員

確かにそのような形で今後考えていっていただきたいなど、私も思います。ただ、長野県の行政、県としては対応すべき場所はここだけではないのですよね。これは個人的な意見ですが、ここはある意味かなり恵まれていると私は思うのです。権兵衛峠トンネルが抜けたということがすごく大きい。それに伴って、現道がかなり整備されているので、長野県、全県を見渡してみると、もっと早急に対応すべき箇所はいくらでもあると思うのですね。ですから、ここだけに着目するのではなくて、もっと大きな目で整備していただきたい。

というのは、災害が起こると孤立するようなところを、重点的になんらかの対応をしていくという施策を是非とって、まあ現在もそうされているかと思うのですが、していただけたらいいのかなど。

確かに住民の方々は、「できるよ。」と言われていて、急にできなくなると「え、何で。」という風に思うと思うのですよ。でもそれは人の心ですから、私もそう思うと思うのですが。でも、やはり、県民の安全・安心というのを前提に考えると、もっと私は、早急に対処すべきところが、長野県内には山ほどあると思いますので、そのような見方からも、今後、続けていただけたらなと。ここもその対象のひとつということで残しておきつつ、という風にお願ひしたいと思います。

○福田委員長

公共事業にとって難しい問題ですね。一対一で対応してしまうと、「自分の所」対「県」というかたちになってしまうのですが、県の中にも、色々な箇所の方

が、自分のところ以外にもあるのだ、同じようなところがいっぱいあるのだ、もしくはそれ以上に大変なところがあるのだということを知るような説明の方法というのも、もしかしたらあるかもしれないですよ。その中で、限られた財政をどうしていくかという時に、「一時休止」の意味を理解していただくとか、そのような説明方法もあるのかもしれませんが。一事業としてやるからいつまで経っても、地域の要望と県の対応になるのかなという気がしています。これは前々から言いたいところではありましたが。その辺も勘案して、道路行政に活かしていただければと思います。

他にございませんか。

○各委員

(異議なし)

2) 社会資本整備総合交付金

一般国道153号 伊那市～南箕輪村～箕輪町 伊那バイパス

○福田委員長

では次に入ります。次の2つ目、お願いいたします。

○道路建設課 油井企画幹

それでは、資料7をご覧くださいませるか。

10月24日に行われました現地調査の際、一般国道153号伊那バイパスと、県道伊那辰野停車場線の交差形式につきまして、現計画は立体交差形式としておりますが、平面交差形式にした場合、概算工事費はどうかとのご質問がございましたので、本日資料を追加で提出させていただいたところでございます。

現在行っています暫定2車線整備では、立体交差形式で約7億円、資料の左側になりますが、平面交差形式では約2億円ということになっております。

しかしながら、将来の4車線化につきましては、これをにらんだ上で立体交差形式としておりますので、これを暫定の平面交差とした場合は、舗装等を撤去する必要が生じてくるわけでございます。

完成4車線では、立体交差形式では、左に書いてございますが約12億円、平面交差形式ですと、この撤去分を含めまして約14億円と、逆に暫定形にしたほうが、完成形をにらんだ場合高くなってきているわけでございます。

また走行性につきましても、立体交差形式の方が、縦断勾配が緩く優れているということで、左側には、勾配が2から3%とありますが、右側では5%、この図面の左側がずっと上り勾配となっているということでございます。それ

から、1日あたり9,000台と、県道伊那辰野停車場線は交通量が多くあるもの
でございますから、現状に比べますと信号や、曲線部が増えるということで、
交通流の停滞を招くほか、曲線部での事故の危険も懸念されるわけございま
す。

また、平面交差形式では、交差点はなるべく直角交差に近付けることを考え
ますと、将来形として不要となる土地が、この右側の黄色の部分でございま
すが、約1,000㎡出てまいります。そうしますと、将来不要となる土地の提供は
なかなか難しいのではないかと、また跡地利用が非常に難しいのではないかと
いうことがございまして、事業そのものへの理解を得ることが非常に
難しい状態でございます。

さらに、将来4車線化した場合は、平面交差点をすべて撤去しまして、長期
間の規制により、改めて立体交差化を行う必要がありますので、そういった工
事の手戻りですね、一度度供用した計画交通量が約13,800台の道路をまた規制
することの、社会的損失等も含めると、将来的なものも含めまして、立体交
差形式の方が有利ということで、今回、採用しているものでございます。

工事費につきましては、供用した盛り土部ですとか、橋梁部の工事費を参考
に算出した概算工事費でございますので、現在交差点部につきましては詳細設
計を実施しているところでございます。

以上、説明をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○福田委員長

一番始めに配られた資料の2-1ページを見ていただくとわかるように、ちょ
うど事業としては半分くらいの進捗、また事業費で進んでいるという状況です。
特にまた2-3ページ、2-4ページあたりを見ていただくと、現地のことも思
い出していただけたと思います。

県としては「見直して継続」ということですが、ご意見ございますか。

○柳澤委員

立体交差形式を採用するにあたっての根拠として、平面交差と立体交差の場
合に、捌ける交通量はどのように違うのかということは試算されていますでし
ょうか。

○道路建設課 油井企画幹

まだ詳細設計中ございまして、捌く交通量を推計するとすれば、今後の作
業となります。

○柳澤委員

要するに、交通のネットワークを考える時の、大切な視点ではないのかな、と思っただけのコメントなのですが。

先ほど平松委員もおっしゃっていらっしゃいましたが、色々な所に色々な整備をしなくてはいけないところがあるのだと。そういった時に、交通の場合、必ずネットワークとして考えますよね。ネットワークとして考えたときに、各道路の持つ道路機能というのは、必ず検討されるのですよね。円滑にする道路なのか、それともアクセスなのか。個々に見てしまうと、どうしても円滑もとりし、アクセスもとりし、ということになるのですが、そうではなくて、ここに求められている道路というのはネットワーク上のどのような機能を有しているのか、ここでは円滑性を重視しますよ、その代わりアクセス性はとれません。アクセス性と円滑性というのは絶対に両立しませんので。ですから、まず機能として、全体のネットワークの中の、この道路空間の持っている機能は何なのか、求められる機能は何なのかということを明らかにしておいて、ですからこの道路はこの点を重視しますと、という情報提供の仕方を、まずした方が。色々な情報を持たされても、おそらく地元の方とか、あるいは専門でない方というのは、色々取り込もうとして考えてしまうと思うのですよね。ですから、必ずアクセス性と円滑性というのは両立しない、だったらどちらをとるのか、どちらを重視する道路空間なのかということ、まず言うべきではないか。そのような情報提供の仕方をしていただくのも必要なのかなと思います。

○道路建設課 油井企画幹

これについては第1回目の長野県公共事業評価監視委員会の時にも説明申し上げたと思うのですが、この一般国道153号のバイパスは、伊那地域、飯伊地域の根幹を成します、いわゆる広域道路ということで、私どもの広域道路網マスタープランにも位置づけられております。ですので、確かに今、柳澤委員がおっしゃったように、円滑性とアクセス性というものはトレードオフの関係にあります。そのトレードオフの接点をどこに見いだしていくのか、ということをお考えすると、4車線で中央分離帯付きであり、どちらかといえばモビリティを優先してまいりたい。高い速度を持って移動できるような道路をつくりたいというのが、この伊那バイパス、一貫しての流れと理解していますので、この交差点につきましても、これだけの交通量の多いところですので、平面交差にした場合には、場合によっては飽和度が1を超えてしまう場合もございますので、立体交差形式で計画をさせていただいております。

○福田委員長

一番始めに配られた資料の 2-3 ページを見ていただくとわかると思うのですが。一番始めに説明があったときから感じていることなのですが、工業団地などもとてもあって、こういったネットワークが形成されている中で、現道には生活的な機能が発生しております、工業団地などを含めた通過交通が大量に発生していく、その役割分担ということも含めてということなのかと、そのようなかたちで認識しております。すごい交通量が多い中で、一応そういった分担ができてくるのかと。広域的なもの、それから生活のものを分けている機能があるのかと認識しています。

他にご意見ございますか。特にここは、「見直して継続」ということで、トンネルなどの構造を色々見直すことによつての、予算の縮減というのはないのですが、効果の早期発現ですとか、施工の確実性ですとかを挙げての、そういう意味での継続ということなのですが、よろしいでしょうか。

○石澤委員

姥神峠道路（延伸）工区のあとでこのようなことを言うのはちょっと難しいところなのですが、伊那バイパスは三峰川のところで止まっていると効果が無い。その先の駒ヶ根の方まで、設計・施工して、続けていただかないとこの機能はできないかな、と。それから当面三峰川までとして、ナイスロードと現在の一般国道 153 号の交差点の渋滞がかなり激しくなる可能性も考えられます。だから早くその先を、と言いたいところですが、先ほどの姥神峠道路（延伸）工区のことでもあるものですから、なかなか言いにくいところもあるのですが。構造的に考えれば、ネットワークを考えるのであれば、早急に検討していただきたいという考えがあります。

○福田委員長

県全体のプライオリティーの中での考えもありますが、そういうことも重要だということですね。他にありますか。ないようですので、構造的に「見直して継続」ということでよろしいでしょうか。

○各委員

（異議なし）

3) 社会資本整備総合交付金

一般国道418号 天龍村～飯田市 十方峡バイパス

○福田委員長

それでは十方峡バイパスについてお願いいたします。

十方峡バイパスについても、やはり次の 3-4 ページを見ていただくと、色々、現地へ行った時のことや、こういった道路だったなあと思い出されると思うのですが。続く 3-5、3-6、3-8 ページまで写真で見ても、こういった状況だったなと思い出されると思うのです。

現在事業としては、80%以上進んでいます。事業は今のかたちのまま「継続」。残る 15%くらいのところを「継続」していくということです。あと目標年次としては平成 25 年ということで、あと 1 年ちょっとというところですが。

天龍村にとって、本当に唯一の生活道路としての機能を持つ道路について「継続」とするものです。

○福田委員長

特に事業がここまで進んできているということでもございます。3-4 ページを見ていただくとわかるように、かなり工事等が進んでいる中で、あと残る残事業はわずかであり、もう少しで完成でもあり、予算的にもそんなに大きなかたちでとっているものでもないの、唯一の道路ということでもありますし、ここは「継続」ということで進めていくというかたちでよろしいでしょうか。

○各委員

(異議なし)

○福田委員長

はい。ではこの道路につきましては、特に今の提案について、意見を新たに言うことではなく、事業は「継続」ということでよろしくをお願いします。

4) 社会資本整備総合交付金

飯田富山佐久間線 泰阜村～阿南町 中尾～南宮

○福田委員長

次ですね、4つ目の飯田富山佐久間線です。これも資料 4-4 ページなど見ていただければわかりやすいと思うのですが。4-5 ページですとか。4-7 ページに全体の絵などもついてございます。

これにつきましても 73%の事業進捗ということでございますが、平成 26 年、あと 2 年ちょっとで完成するという道路です。

これについて、いかがでしょうか。やはり同じようなかたちで「継続」とい

うことですが。

○松岡委員

現地で皆様方も見たとおりなのですが、ここで一時休止しておく、または止めておく、時間をかけるというメリットはどこにもない。あそこだけ抜けば済む話なので、J Rの方と話を進めていただいて、ずっと引き延ばすのではなく、道が開ければ、村として大分できることが増えると思いますので、手続きに従ってJ Rの方と順調に話を進めていって、早く抜いてあげるとするのがいいのではないかと思います。

○福田委員長

その他に何か、事業を進めていく上での意見等も含めて、何かございますか。

○佐々木委員

この道路は、泰阜村の皆さんの、本当に永年の思いだと思います。何方所も書いてあるのですが、「泰阜村へ大型バスの乗り入れが可能になる。」いつも泰阜村長が言うのです、「俺の村には大型バスが来ないのだよ。」と。「マイクロバスしか来ないのだ。」と。まあ、そのようなことをいつも言っていたのですが。もしこれが本当に実現するとすれば、村民の皆さんも嬉しいでしょうし、やはりこのような事業は続けていってほしいと思います。

○福田委員長

他によろしいでしょうか。特に中止でなく、過大であって見直すという形でもないということであれば、皆さんも同意していらっしゃると思いますので、この道路も、残りあとわずかということですので、手続きに沿って進めていっていただければと思います。

○各委員

(異議なし)

5) 社会資本整備総合交付金事業 (羽場～切石)

○福田委員長

それですと、道路関係は最後になりますでしょうか。

5つ目の事業、最初に配った資料ですと、7ページになるかと思いますが。事業進捗率も78%できていまして、25年度には完成というところまで来ています。

写真でもいろいろ見ていただくとわかるように、7-3ページあたりですか、そういった道路の通し方を、差し違えて通っていくわけですが、7-5ページあたりを見ていただくと思い出せるところではないでしょうか。終点側から見たと言いますか、ここまでの公道というのが飯田インターとを結ぶ道路という形ができてきていると、現地調査では確認できたわけですが。これについてご意見なり、事業上、進める上での課題点など、何かございますでしょうか。

この道路を通すに当たっては、もう周辺が農業振興の関係なので、市街地の広がりというか、これ以上できていくこともないし、沿道自体はもう、準工業地域なので騒音等の問題、こういう上を通していくという中で、特にその辺もクリアしているということでした。特にその辺として都市的な問題もクリアになってきたのかなという感じなのですが。

これも、歩道すべて含めて、予算も含めて「継続」という形でよろしいでしょうか。

○出席者一同

異議なし

○福田委員長

よろしいですか。では皆さん、県案どおりということですので、これも、では「継続」ということでよろしくお願いいたします。

(休憩後)

6) 県営住宅建替事業 (南松本団地)

7) 市営住宅建替事業 (芳野町団地)

○福田委員長

では、住宅のほうの審議に入りたいと思います。よろしく申し上げます。

一番最初に配られた資料で言いますと、一緒に進めたほうが良いと思いますので、8と9と両方見ていただきたいと思うのですけれども。

8-1ページの南松本団地です。あと9-1ページの市営団地なんですけれども。図で言いますと8-3ページと9-3ページで、ある程度、一体的な土地利用、土地の中で整備されてきているという中で、県のほうの南松本団地については、県の供給公社が計画している地域優良賃貸住宅ですね、その1棟50戸の建設を中止していききたいということと、あと市営住宅のほうも地域優良賃貸住宅1棟51戸の建設を中止して、公営住宅のほうの1棟50戸を40戸、10

戸減らして縮小をしていきたいという、いずれにしても規模を縮小していくというような計画でした。

需給の関係とか、あと民間との兼ね合いとかを見ても対応できているということでしたし、現場を皆さんも見てくださいとおり、8-4ページ以降ですか、いろいろ写真等もあるので、思い出していただきたいと思うのですが。

事業進捗としても南松本団地、これがもうほぼ94%を終わっている事業です。そういう意味で、計画を変更して、再度、残り5%ぐらいやっつけてしまおうということですが。市営団地のほうは、事業は25%ぐらいしか進んでいないのですが、県と一体となって考えていく中で、民間との兼ね合いの中で、残り75%は大きく変更していきたいということです。それら2つの事業について、ご意見、お願いいたします。

8-5ページを見たらわかりますよね。公社住宅の建設を中止する部分と、市営住宅を中止にする部分と、あと、50戸を4階建40戸に変更するという部分、その中止する部分については、ある程度、この土地の利用みたいな話もございします。

この図の中でこういった中止と変更、用途変更、それぞれあるんですけども。上にありますように、中止した部分については、県と市で協議しながら有効活用を検討しているということですし、こういった土地の使い方等も含めて、何かご意見はございませんか。

○石澤委員

こういうご時世ですから、地域優良賃貸住宅、これはなくても、多分そんなに需要はないと思うので、これは建設中止はやぶさかではないんですけども。ただ同じような、例えば、セーフティネットとしても公営住宅というのはやはり重要だと思うんですね。松本市の場合ですと、地域優良賃貸住宅を中止するだけではなくて、公営住宅のほうも縮小するというようなことになっているのは、そういう意味では、ちょっと個人的には、私の考えとは違う方向かなというふうに感じております。

しかも、この南松本団地というのは、非常に交通の利便性が高いところなんです。ほかにも寿とかがありますけれども、そういうところは、この前も市議会があつて、バス賃が2倍、3倍するという話も聞きました。そういう意味でも、そういうところは縮小させても、こういったところを充実させて、利便性の高いところに公営住宅を集中させると、そういう方向が望ましいのかなと。そういう考えで言えば、この地域優良賃貸住宅中止はいいんですけども、公営住宅を縮小というのは、私は賛成しかねるという理由です。

○福田委員長

ということは、縮小はしないという、ご意見として。

○石澤委員

公営住宅に関してであって、地域優良賃貸住宅は仕方ないと。

○福田委員長

他にご意見、ございますか。

○平松委員

確か現地でも質問、ご意見を申し上げたように記憶しているのですが。

どうもスポット的に、この南松本団地とか、先ほど石澤さんが言われたことというふうに、単体で見ると、何か書いておられる理由はそうかなというふうに十分納得できるのですが。例えば松本市全体のこういう事業がネットワークとしてどういう位置づけで、だからこれは必要ないんだと。そういう説明をもう少し詳しくしていただけると、この案というのが納得できると思います。

単体で見ると、この辺、現在住まわれている方たちのご意見はどうかなというお話を現地でも聞いたと思うのですが。では、そのほかの松本市のこういうところに住んでいる方の、あそこに住みたいとか、そういう意見もひょっとしたらあるのかなというふうにも思うのですが、その辺は調査とかはされているのでしょうか。

○松本市（金井住宅課長）

松本市の住宅課長の金井でございます。よろしくお願いたします。

ただいまのご意見、大きく2つかと思われませんが。最初に委員さんからお話のありました、公営住宅についての縮小という考え方はいかがなものかという部分ですけれども。これにつきましては、たまたまこの地区、後段のご質問にも重なるのですけれども、従前の市営住宅の規模というものは小さいものでした。ですので、確かに進捗全体から見ますと、25%程度という状況にはありませんけれども、既に従前居住者の方の移転はすべて完了しております。

それから、今後、50戸を40戸という計画に変更をお願いしているところですが、その状況であっても、市全体の管理戸数の状況からしますと、この地区については数を増やす、そういう状況にございますので、ご理解いただきたいと思っております。

それから、この地区の利便性等から他の場所にお住まいの方、または今後、

公営住宅に入居を希望されている方のご意見はどうかという部分なのですが、これは、私どもこの南松本周辺に団地名称はちょっと違うのですが、公営住宅を幾つか持っております。常にこの辺は確かに募集倍率も高い地区でございます、希望者につきましては、潜在的に大勢の方が希望する地域だということは認識をしております。以上でございます。

○福田委員長

公営住宅50戸を40戸に計画の変更をするという形という話ではありますが。

○高木委員

今の現状としては、十分な数があるから40戸に変更する。あるいは、地優賃の部分に関しては建設を中止するというのは、今の現状としてはしようがないのかなという感じ、妥当なのではないかという気もしますけれども。何回も石澤委員も言っているように、この場所はすごくいいところなので、今の現状としてはほかのところで十分供給できていて、ここにはこのぐらいいいものではないというのはわかるのですが。

要するに建設を中止する場所に、土地に関しては、今後、県として協議しながら有効活用を検討するというのが、ある意味こわくて、有効活用の意味がやっぱりいま一つよくわからなくて、できることならば、将来的に、これだけ利便性のあるところに、市営住宅の供給が必要になったような場合、公的な住宅の必要が出たときには、対応ができるような余地を残した利用の仕方を検討していただけないかと。ここで何か売ってしまったり、何かほかのものを建ててしまって、ここはもう将来的にそういう対応はできないとなってしまうと、せっかくのこの利便性のあるところがほかの場所に、ほかのもうちょっと利便性の悪いところに建てざるを得ないという状況になると残念だなという気はちょっといたします。

○福田委員長

先ほど平松先生からありましたけれども、市のほうでは、今後そういった需要が、増えたり減ったりという動きが見られる。今後、若い方なんかも、まだなかなか住宅が難しいという状況などいろいろ起きていますけれども、今後、例えばここに入りたいという方が増えていく、そういったことについてはどのようにお考えでしょうか。そういう可能性についてはどのように考えていらっしゃいますか。

○松本市（金井住宅課長）

今後の住宅、全般についてですけれども。やはり前回、今日も資料でお示したような形で、人口減少についてはどうしても歯どめをかけたいところですが、減る傾向という、そういう将来に向かっての計画を立てても減っているという、そんな状況でございます。

いずれにしても今後の若い世代が定着をいただいて、それで人口も増に向かうような、そういう大きな都市施策的な考え方を持っていますけれども、その部分をすべて公営住宅で担っていくのか、民間住宅、そういうものも含めてどう考えるのかという部分は、大きくは松本市の前の住宅マスタープランの中でいろいろな考え方を提示してきたところでございます。

それで、公営住宅につきましては、先ほども申し上げたような形で、市全体としては、現状維持から少しずつ人口の減少割合に合わすということではあるんですけれども。この南松本周辺、ここ実は非常に、県営住宅を含めまして公営住宅がかなり集中している場所ではございます。また、それ以外でも周辺環境は非常にいいということもありますけれども、公営住宅の配置につきましては、やはり市全体の中で、一部に集中ということではない方向性も探りたいとは思っている部分もございまして。

ここの部分についてどれだけ今後、先ほどもその余地を残すというお話もありましたけれども、市全体のその人口配置と言いますか、そういうことの中で、この地区に特化するか、または別の場所にそういうものを計画していくかも含めまして、現時点では市のはっきりした計画上のものはございませんけれども、市街地の再配置等々の考え方の中で、新たな賃貸住宅等々の検討も進める状況にもなる可能性もございますので、そういった全体のまちづくりの視点から、今後も公営住宅については取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○福田委員長

高木先生が言われたのは、この⑫に当たるような市営住宅の土地を、中止という形ですけれども、暫定的に使いながら住宅用地として、とりわけ置くというような考えはないという感じでよろしいのですか。

○松本市（金井住宅課長）

現時点では、市の大きな方針決定には至っておりませんので、今回お示しの計画変更の部分につきましては、この形でぜひお願いしたいと思っておりますが、今後、県との協議の中で考え方を精査、深めていく、そんなことになろうかと思っております。

○平松委員

この場所、先ほど来から石澤委員さんおっしゃっているのですが、比較的数少ないいい場所を、わざわざ手放してしまうのはというふうにちょっと思うのです。

というのは、ここは、ほかの南松本周辺の公営団地、あるいは、ほかの地域と違って数少ない、車なしでアクセスできる場所ですよ。車なしでアクセスできる家に住みたい人ってどういう人だろうかを考えると、比較的高齢者の方なのです。それで、松本市もそうなのですが、全国的に高齢化社会に入ったわけですよ。今回のこの議論は若い人たちとか、比較的周辺の、まだ多くない若い世代をと議論に集中しているように思うのですが。でも、そういう人よりも高齢者のほうが確実に多くなっていくということで、将来的には、そういう方々の入居も可能な余地を残すということで、私は今回のこの措置は反対するものではないのですが、そういう受け入れの余地も残すということで、これをほかの土地には使ってもらいたくないなというふうに思いますね。何かパッとすると、何かこれ将来的にはグリーンゾーン、シルバーゾーンとか、そういうゾーニングして住宅を配置していくのがいいのかなと思ったりもしています。

○福田委員長

全国の住宅都市なんかを見ている、都心居住という言い方というのではないのですけれども、そういう形で郊外、車を使えなくなった方が買い物とか医療とかの近くに歩いて行ける形でのシルバーというのは、いろいろなところで模索されているということもありますし、それは、今後の土地利用というか、今、このプランについては、皆さんは今回はこれで、という形であったとしても、この土地の使い方が問題となっているみたいなんですけれども。

委員会としては、今後、人口が減るからという形でなくて、人口の構成なり、今後の郊外のほうにいらっしゃる高齢者の新たな住まい方ということも含めて、この土地は、今後、市と県が協議しながら有効活用とありますけれども、公的な住宅としての居住の、一つの高齢者対策を含めて、都心居住ということも含めてのあり方という形で、簡単に土地を手放すというよりも、ほかの土地利用にかえていくというようなことについては慎重だという形、今、意見を聞いた中では、そういう形が多いのですけれども、そういう形でもよろしいでしょうか。

○石澤委員

先ほど私の考えの結論だと言って、幾つか皆さん言っていたのですけ

れども。市営住宅の戸数を減らすことに反対ですと言いましたけれども、それに加えて、むしろその地域優良賃貸住宅のほうですね、このところに新しい住宅を建てたらとまで考えてたくらいなのです。本当にそのコンパクトシティとか、そういう考え方、そしてまた高齢化社会を考えていくと、本当にこの場所というのは非常にいい場所なのです、松本の中で。こういうところに公営住宅をつくらない、そういうところから公営住宅をなくすという考え方は従来の公営住宅の考え方であって、埋め立ての分よりも安いことでもいいから、家さえ用意すればいいのではないかという考え方の延長につながると思うのですね。それではだめだと思うのです。これからの公営住宅の立地というのは、やはり住みやすいところに住んでいただくと。いろいろな意味で生活、居住、その移動も含めて、医療も含めて、介護も含めて、利便性の高いところに公営住宅をむしろ集約するという考え方に行くべきだと私は考えているのです。

そういう意味で言うと、このところ、減らすこともどうかかなと思っただけですし、むしろ、ここに松本市の今ある市営住宅を集約していくと、そういう方向性のほうがいいのではないかと、そういうふうに思うのです。

そういう意味で、この残された土地、新しい地優賃の廃止した跡地、この活用というのはそういう方向で考えるべきだと思います。

○福田委員長

他にございますか。確かに自治体、行政の立場になると持ち家で頑張っている方がいるのでという、一生懸命住もうとしている方がいる中で、賃貸とか公的とか、頼る方の優遇というのはどうしようというような、発想の一つ、やっぱり絶対あると思うのです。確かに絶対あると思うのですけれども、そうであったとしても、例えばそれは、石澤先生は公的という形で言われるのですけれども、半分公、半分民みたいな部分でそこに住んでもらう住まい方、個人居住にしても、いろいろな負担のあり方などもあると思うのですね。

そこを、だから、でも公的な部分が見て、その部分を動かしていくみたいなやり方で、何でも税を投入してというやり方ではない新しいやり方というのがあると思うので、そこはいろいろな考え方が、今後、新しい住まい方なり、土地等の提供の仕方も含めてあるかもしれないので、必ずしもこうという形でなくても、土地利用としては今後、そういう面での移動、例えば医療の、クリニックとかいろいろな一つの個人なんかを集めるみたいな、総合的なものを1階目に入れながら、2階以上は住宅みたいな形のやり方もいろいろありますし、いろいろな形で、今、住むというやり方が見直されているので、そういうことも含めて、この土地は一応現状で置いておいてほしいということは委員会からあった意見ですけれども。

○平松委員

つけ加えれば、ここは確実に民間意識が富んでいる、できるところだと思うんですね。だから、P F Iの支援というのは何か、そんな気がしますね。

○石澤委員

それをやってしまうと、家賃が高くなっちゃう。

○平松委員

だから、そういうのをどうやって解消するか。

○福田委員長

だから、今までの公的で考えてしまうと、やはり支援とかになるのですけれども、そうでなくて、民間の何かを入れながらやるとすごくいい使い方ができる。そこを一つ、松本市としては県と一緒に考えていい部分だなということ、皆さんが言っているということで、簡単に手放したり、買ったりというのではなくて、人口減であってもひと工夫できるところなのかなという、皆さんがそういう感じなんですけれども、そういう形で一応まとめることでよろしいでしょうか。

○原委員

これだけの大きい、51戸を建てようとした経過というのはわかるのですか。14階建という、相当な高いものだと思うのですが。

○住宅課 岩田企画幹

県の建設部の住宅課の岩田と申しますけれども、よろしく申し上げます。

ここの当初の14階建の計画のお話しになりますけれども。県も市も一体的に計画を進めるに当たりまして、ここの松本の団地の前に、長野市で言いますと柳町団地の建て替えを行っておりました。この団地はやはり10階以上の高層の建物を建設しておりまして、その後にこちらの南松本団地の計画ということで、やはりある程度集約されるようなものをということで、その引き続きの関係の中でこういう高層棟のものを計画したところなんです。

前回の説明にもありましたように、松本市さん自身は、松本城の景観の関係で、こちらの部分を高さの制限をかけていきたいという中で、やはりこういう高層棟のものについてはいかがなものかということと、この高層棟については地域優良賃貸住宅ということでありましたので、この計画については、市さ

んの考えで取りやめていくというような意向の経過があったというところでございます。

○原委員

それに替わるものを残さなければいけないですね、これ14階建をつくるし、そこが無理だということで、ある程度、計画として。

○石澤委員

ですから、市営住宅も変更するというのはちょっとやり過ぎかなという気がするのです。

○原委員

柳町は、結局、選手宿舎にするということもあってああいうものをつくったのでしょう。オリンピックもあったから、それとのつながりの中で、そのときの。

○住宅課 岩田企画幹

すみません、柳町のほうの話になって恐縮なのですけれども。

オリンピックの前の段階で、やはり建て替えの計画がありまして、あの場所は当然、ああいう土地利用、町の中心部でしたので、高層棟という話は当初からありました。それに、お話しにありましたように、オリンピックの関係もありましたので、宿舎で利用させていただいたという経過はございます。

○福田委員長

お城の関係とオリンピックとの関係の話を聞くとちょっとまた違うと、初めて聞いて、そういうお城との関係がそうなったのかというのも・・・

○石澤委員

ここまで高さ制限を言われましたか。

○松本市（金井住宅課長）

ええ、お城の30メートル弱という高さを、景観の関係から松本市は、強制力はありませんけれども、お願いをして民間の方にも建物の制限に協力をいただいておりますので、市が率先してというのがなかなかできにくい状況はございます。

○石澤委員

ですから、こちらまであつせんに協力してくださいという、その内容が入っていたのですね。市街化区域全体がそうなのですか。

○松本市（金井住宅課長）

いずれにしろ、最初の計画以降にこの高さ制限のことは動いておりまして、実はこの南松本団地、県の事業ですけれども、この関係につきましても、ご協力をいただいて、高さ制限には合致した形で建設を進めていただいております。

今回の資料の中にもそういう形であれなのですが、お城のことは直接この議論では別の要素はあろうかと思えます。

ただ、建物につきましては、この公営住宅の建て替え事業等々も含めまして、その範囲内にあるという考え方は変わりはありません。

○福田委員長

関係的なことは9-1ページとかにも景観法の規定に基づいて、ということと書かれてはいますけれども。高さ制限とか、各項目という状況の中での考え方というものもあります。

県の住宅についてはあと5%ということ、今、問題となる事業になっていないんですが。市のほうで、高さ制限も含めて、一応、地優賃については「中止」で、事業を見直してというようなことで、そこはご意見をいただいたという形でまとめられると思うのですけれども。この市営住宅、公営住宅部分の50戸を40戸に変更することに対しては、まだ委員会として諮り切れていないのですが、これは縮小でいくという形でいいのでしょうか。それとも、そこまで縮小するのもどうかという石澤先生の意見もあるのですけれども。この部分については、ちょっと先ほど話したような土地利用のあり方なり、将来的なことをまとめられると思いますが。

では、8-5ページで言う、この黄色の3の部分ですね、市営住宅の、この変更について、課題はあるのではないかとということと、今回はこういう部分はこれでいいのではないかとことがあります。例えば50戸を40戸に変更して、その10戸だったらほかのところに入れてもらうという考えで、あいているところがあるという見方でよろしいのですか。

○松本市（金井住宅課長）

この地区におきましては、中身をご説明させていただいている方に、従前住宅の規模が小さかったものですから、いずれにしても大幅増の、今回縮小しても大幅増にはなりますが、先ほど来、非常に利便性のある地で率先してという、

この部分については市の中での議論がまだ未成熟でございますので、ここでそれ以上、ちょっと私の立場で申し上げられないのですけれども。

考え方といたしまして、いずれにしても、公営住宅を、今、現状から縮小していくという考え方を特に市でも持っておりませんので、この地区にどのくらい他の地区に優先して今後も、財源と言いますか計画を集中させられるかどうか、その議論が市の中で、一部、まだ未成熟ですので、今回、この場におきましては、従前より縮小とは言え、この地区については、県営住宅の力もお借りしながらですけれども、市営住宅の充実は十分させて、計画的にある程度進めてきている、そういう認識を持っておりますので、今後も努力は当然、重ねていくわけですけれども、ご理解をいただきたい、そんなふうに思っております。

○石澤委員

公営住宅の立地というのは、やっぱり全市的に見て住居としての配置を考え、ここに依存すべきだと思うのです。先ほどから出てくるのは、この地区この地区という話で、確かに南松本では従来が小さかった、その公営住宅の数があって、だからここでは増えただろうという、そういった議論がされておりますけれども。そうではなくて、松本市全体の中ではどうなのか、増えているのか、減っているのか。そしてまた、利便性の高いところにそういうものが配置されているのかどうか。そう考えることが望ましいのかなというふうに思っているのです。ですから、ちょっと議論がかみ合わないところは、この地区ではという議論で、松本市全体ではという議論なのです。

それで、松本市全体を考えたら、むしろこの利便性の高いところを生かしてというのが、これからのコンパクトシティのあり方にも非常に有効かなと。既に、ここには結構な公共投資をしていますし、これを考えると、たかが10戸というかもしれませんけれども、10戸減らすというのは、少し検討したほうがいいのかというふうに思います。以上です。

○平松委員

多分、要は松本市が持たれている公営住宅の全体計画というのがなかなか我々は見えないので、スポット的にここはこうだから大丈夫ですと言われても、なかなか納得しかねるところがあるのかなということだと思います。その辺をお示しいただければ話はすんなり行くのかなと思います。

○福田委員長

現地で、市営住宅全体の資料として「市営住宅の建替経過と今後の予定」、市

全体という形で、豊丘なり、寿台なり、建替、除却、新築の説明がありました。

市のほうでこれ配られた、このペーパーがありますよね。ちょっともう一度、寿台とかいろいろありますけれども。今後の計画について、もう一度説明していただいてもよろしいですか。

○松本市（金井住宅課長）

公営住宅につきましては、この地区ということで、その議論がかみ合わないというご指摘ございました。それで市全体としては、人口減少傾向の中で何とか維持をしていきたいというベースがございます。

この表にあるとおり、建て替え、除却、それから新築ということで、新築につきましては、いわゆる市街地、この大手の8戸、それから駅北と言われるとおり松本駅の北側ですが、25戸というような形で、市街地の立地のいいところを含めまして、その公営住宅の設置を考えてきているという、そういう要素はございます。

それで、建て替えの箇所につきましては、基本的には建て替えられる場所で同等の数を置くということですが、現実には、郊外の部分につきましては従前のものに対してほぼ同等ですが、ここの芳野町につきましては従前より増やす。立地の割に、というお話ございましたけれども、増やす傾向での今回の提案をさせていただいております。

それから、今後ですけれども、先ほどコンパクトシティの考え方からもというご指摘がございましたが、できるだけ、やはり市街地に何とか公営住宅をとという考え、ベースとしては持っております。ただ、この南松本地区にそれを特に集中させるかどうかにつきましては、先ほど来、申し上げている状況もございますので、今、この時点で、ここの場所の戸数について、市として新たな考えを講じて、この場所ではちょっとお出しできないと、そういう状況です。

この10戸分ですが、先ほどのこの景観上の5階建のままであれば、50戸という選択肢もゼロではございませんが、やはり全体の市の中での建物の考え方、これを市が率先して協力しないというのなかなか理解を得られないところがございまして、今回も5層を4層に変更する中での10戸縮小するというので、積極的に10戸を減らすために今回、提案をさせていただいたという趣旨でないことだけのご理解をぜひいただきたいと思っております。

○福田委員長

これで見ると、駅の北側とか、大手とか新居住というようなところで、かなり逆に、さらにいいところに市としてはプランを持っているということと、景観上ということで、階数を減らすことでの減という考え方ということもあ

すけれども。そういう今回の今の説明で、10戸減らすことについていかなもののでしょうか。

主として全部郊外に整備を進めていて、立地のいいところを考えていないということではないというような、今の資料でもわかるところだと思うのですけれども。

○石澤委員

高さは何メートル下がりますか。

○松本市（金井住宅課長）

およそ1階、約3メートルほどですかね。

○石澤委員

そうですね。そんなに高さ、そんな理屈はたたないと思うのですけれども。

○平松委員

金額的には

○松本市（金井住宅課長）

公営住宅の建設の場合、国から戸当たり単価という形で、1戸当たりにかかる経費の大枠が示されるという、そういう状況がございます。それが毎年、国の予算の持ち方で少しずつ数字は動くのですけれども、大体2,000万円の後半から3,000万円くらいの間で動くことが多い部分が、1戸当たり、逆算しますと出てまいりますので、10戸として単純に計算すれば、2億円ないし3億円くらいが、うんと大ざっぱの、推計ですと金額に加わってまいります。

○福田委員長

1階分を増すことで、2億が3億になるということですね。

○平松委員

でも、建設費という形は違いますよね。

○石澤委員

2億も3億も行かないですね。

○松岡委員

これ、エレベーターは何階建てで、これはつくらないのですか。

○松本市（金井住宅課長）

今、エレベーターは2階以上の公営住宅全部に、市の場合のはつける方向になっています。

○平松委員

ついているのは、この前からありますよね。

○原委員

ついていなければ、今度、逆に困るのですよね。大体3階まではつくわけですね。

○松本市（金井住宅課長）

ええ、今後建てるものはみんなつくられると言いますか、ユニバーサルデザイン化されます。

○平松委員

ユニバーサルデザインと言いつつ、かなり低所得者が入ることがありますね。

○石澤委員

ただ最近、傾向としては、今までちゃんと所得制限とかがあって、あと単身者は公営住宅へ入れないとか、そういうのがあったのだけれども。それが撤廃されているのですね。だから、先ほど高齢者と言ったけれども、若い人だってそこに入るという可能性があります。

だから先ほど言われた潜在需要というのは、先ほど言った潜在需要以上に、もっと需要があると私は見ているのです。この住宅の需要の状況。

だから、そういう意味では、減らすというのはどうかなと。何回も言ってしまうけれども、そう思うのですけれども。

○福田委員長

どうでしょうか、委員会としては。

○原委員

10戸減らす意味がどうもはっきりしませんね。

○福田委員長

松岡先生、どうでしょう。

○松岡委員

みんな減らさない方向で行きそうな感じもあるのですけれども。

市としても、これで合併も一段落して、それで、行く方向、人口減の中でどうやっていくかというのを、ようやくはっきりしたものを出せそうなところへ来ているのかなというような気がするわけですね。そういうときに、この10戸を減らすことで予算が幾ら幾らの、例えば2億円なり3億円なり、今回増すというよりは、感じているのは、ベクトルをちょっと切りかえることで、今まで郊外に集中的に投資をして、利便性のあるところで、団地の前に冷蔵庫とたんすのあるようなつくり方と、あとは都市へのアクセスをよくしてここへというのが、ある時代までの流れだったのはわかるような気がします。都市計画でね。

だんだん、我々もこれで高齢者の仲間入りをしまして、この団塊の世代もどんどん増えていく、年寄りとして。それもだんだん、二人で暮らしている者が一人で暮らしているような形になってくる。その中で、中心市街地は空洞化するは、年寄りは増えるは、どこかへまとめて住んでもらうと言っても、そういうのを全部市でつくるわけにいかないというような中で、いろいろな施策、国も出してくるでしょうから、そういう補助金も使いながら、あるいは中心市街地の空洞化も防ぎながら、これから多世代と言いますか、何世代もが居住している中で、地域として動かしていけるというか、機能させていけるというか、それには当然、商店も床屋もいろいろなものもあるでしょうし、ある限界を割ってしまいますと、あの商店がなくなる、この商店なくなる、長野市もそうでしたけれども、そういうふうになっても、中心市街地で住まわそうと思ったけれども、買い物をしに行く、要するに日常の食べ物を買うところがない。そういうところへ、ダイエーのああいうところへ、これは弱ったな、スーパーもみんな出て行ってしまったし、歩いて買い物ができるところでやらなければいけないから、何とかかろうじてみたいいな形でトマト館みたいなのできて、やっとな所の人が買い物ができるようになっているみたいなのもあるわけです。

市としては、中心市街地も何とかしていこうとか、そういう中で拠点拠点はつくりますけれども、集中し過ぎると、これはもう人口減のところでは、ある特定の地域はもう機能しなくなっていくってしまうというような恐怖感も持っているのではないかと。そういう中で、全体のバランスを見ながらやっていきたいと思えますという姿勢を示そうとしているのかなというような、考え過ぎか

もしれませんが、

石澤先生あたりは、松本の都市計画に前からかかわっておられますので、右肩上がりでないにせよ、少し右肩上がりのところの時代も知っておられて、かなりの投資をいろいろなところにしたということも知っておられるので、きつともったいないなという感覚をお持ちなのだと思いますが。ガタンと右肩下がりになってきたときに、限界を切ってしまうないようにそれぞれ経営していくにはどうしたらいいかみたいな視点も必要かなと思うのですが、どうでしょうか。集中してしまうと特定のところは年寄りばかりで、学校ももう分校以下の人数になってしまう、長野市あたり、後町とかそういうところになってしまうように、まちづくりしていくにはどうしたらいいかという視点も大事なのではないかなと思うので。

町の中にも住ませようと。要するに、若い人も年をした人も。そうすると、今まで郊外の便利なところに集中して、古くなった団地もそこへ集中してやれば、効率性は上がるということだったのですけれども、地域の生き延びというか、そういうことからはちょっとつらいものが出てきているのかなと、そんなことは、先生、感じられませんか。

○石澤委員

例えば、松本で一番比較できるのは、ここと寿だと思うのですね。寿は、最初設計したときに、お店なんかも張りつけて、その団地の中で買い物できるような、そういった環境ではやったのです。ところが、現実問題としてどうかというと、お店も全然、ほとんどなくなってしまって、そこに住んでいる人たちは車で郊外のほうに、寿以外のところまで買い物に行かざるを得ないというのが現状なのです。そうすると、今だったら、まだ車を持っていて運転できるからいいのですけれども、将来的に運転できなくなったらそこへ住めなくなってしまうわけです。そういうところが、もう既に出てきているわけですね。

だから、そういうことを考えると、先手先手で打っていくのが、やっぱりこれからの都市、まちづくりだと思うのです。そういう意味で、寿の将来、これから何年か後には建て替えの時期、当然かかると思うのです。そのときに建て替えられるか、そこに投資するのと、こちらに投資するのと、どちらが将来的にいいのかなと考えた場合に、やはり集中ではないんですよ。利便性の高いところを優先する、ここを活用するというのはやっぱり、松本にとっていいことかなというふうに考えたのです。

○松岡委員

その考え方はわかります。ということは、寿はゴーストタウンにしていって

トゥームストーン（ツームストーン）しなさいみたいな形になっていくのかという、見捨てたほうが、そういう意味ではスパッと切ったほうが投資効果としては・・・

○石澤委員

見捨てるなんて、そんなことは言っていないけれどもね。

○松岡委員

いえいえ、極端に言えばそういうことになるんじゃないですか。

○石澤委員

ただ、経済原則に生かされると、完全に力の差ができて、そういうことはあり得ると思うのです。

だから、そこのところに、将来的に講じるその投資効果と、公共に投資する効果を考えたら場合、どちらが得かなというふうな考え方も、これからあると思います。

○松岡委員

経済原理からいけばそのとおりですよ。

○石澤委員

町も経営ですからね、これからは。

○福田委員長

10戸において、どちらが得か損かという話になって。

では、まとめますと、いろいろな先生方、松本市の方もいらっしゃるし、いろいろそういうことに関わってきた方もいらっしゃるという中で難しい問題なのですが。

私も、去年くらいまで30万人都市で佐賀とか旭川とか、あと富山とかもやりました。富山はコンパクトシティで一番だと言っていますけれども。そういう中で、都市居住だとか郊外の問題というのは、実際に見てきて、もう切実な問題として認識しています。今回の松本で言えば、やっぱり高齢者の問題もあるし、あとデフレとか就労の問題とかというのがあって、若い人たちの大変さというのは身にしみて、今後、大変になっていくだろうなという感じがするのですね。日本がグローバル化していく中で。

そういう中で、住まい方とか住み方とか、本当に生活の質というのをどうし

ていくかというのは絶対、今は自治体の方がそこまで考えていないかもしれないけれども、非常に重要なものになってきて、セーフティネットに必ず関わってくると思います。でもそこまでここで議論をし切れないので、そして、その10戸の意味がわからないと、先ほど原委員さんが言われたんですけども。10戸を減らす、増やすの部分だけで議論することは非常に難しいんですが、でも、その今の10戸が持っている意味というのが、多分、ここで委員会が、10戸だからいいやと言ってしまうと、その部分はまたなおざりになってしまうとか、財政という部分もありまして、あと松本市さんが都心部でちゃんと考えていますという、全体プランも考えていますということも理解できるという中で、だから、その10戸にこだわっているのは、今後、そのセーフティネットのあり方、住まい方なりをすることをきちんと考えていかないと大変なことに、いろいろな全国そうなっているんですけども、なってしまうという石を投げる意味で、委員会がこの10戸を認めて通すか、それとも、やっぱりだめだと言い続けるのかとかという意味なのかなど、ちょっと私は思うのですが。

この10戸をどうこうという議論というよりも、そういう意味をも、議論をしないといけないと思うのですけれども、それがそういうことなのかと思います。ここを4階にするか、5階にするかが、区切りつかない中、どういうふうにしていったらいいでしょうか

○松岡委員

そういうことで、先ほど私は、市のほうは数を持った、ベクトルをそこへ集中してコントロールと利便性を高くする方向ではないと、やろうとするのだったらわかるという、そういうニュアンスだったのですが。

○石澤委員

まだ方針が決まっていないという・・・

○松岡委員

だから、言えないのだけれども、縮小の方向へ行くというのは、みんなの市長も嫌がるじゃないですか、縮小の方向へ行くというか、ちょっと守りに行くとかという、そのベクトルをこっちにやっていくといたら・・・

○石澤委員

それは、いや最近の傾向として、公営住宅とは重いんだから、縮小したいという町も出てきていますよね。

○松岡委員

本当にそうじゃないですか。ハードとして整備してしまうと、次のときもまだお金もかかるし・・・

○石澤委員

先ほど委員長が言った、一石を投じるという意味だったら、将来のその公営住宅の配置のあり方とか、位置づけとかということの一石ということだと思うんですね。そういうことだったら、やっぱりこれが、ここを削ったらそうでない方向に行く可能性があるなので、削るのはまずい。

○松岡委員

ベクトルをこっちへ来て、中心市街地で民活で、やってくれるほどの民活はないですけども、そうすれば税収も増えますよね、松本としては。

○石澤委員

よく民活民活と言うけれども、民活の中に、そこから落ちている人たちがいるわけです。この人たちをどうするかというのが、そういう一番の問題なのですね。

やっぱり、そこにあるのが公営住宅であって、公営住宅の役割というのはそういうものだと思います。そこのところを考えると、それが、家を与えるんだから不便なところでもいいよとか、そういうやり方ではちょっとまずいだらうと、そういう気がします。

○松岡委員

別にそれには反対していない。そういう切れる人を助けるのは反対していない。それを集中してやるか、地域が動いていけるような人口密度規模で、そこそこの拠点を維持していくかという、その考え方の違いかもしれません。

○石澤委員

その寿台団地の話を出しましたけれども。時代時代に応じた考え方があるんですけども、寿台団地をつくったときは、確かに行政のほうでいろいろな設計して、市場もつくってとやったんですけども、それが現実問題として、この時代には合わないわけですからね。むしろ町の中に集約するということになってくれば、これは見捨てるのかというようなんだけれども、基本的にはそうなるんだらうと。見捨てるわけではないけれども。

だから、そうすると、そのときの先を見据える必要性があって、それがその10戸か、そういった位置づけになるのだろうと私は考えている。だからあえて反対ですと、一番最初に申し上げたのです。

○福田委員長

今日、結論を出すのは難しいでしょうか。

○松岡委員

いや、私はただ、そういうふうになっていたから言っただけで、どうしてもあきらめろと言ったことはない。

○福田委員長

委員会として反対しますか、それとも、どうされますか。

○平松委員

これは、この芳野町団地だけではない、もっと大きな事業ということなんです。だから、さっきも言いましたけれども、全体的な計画があって、その中の位置づけとしてこうなっているんですと、だから、50戸を40戸に10戸減らしても別に問題ないんだとか、そういう資料を出してもらわないと、多分、これいつまでたっても終わらないと思います。

○石澤委員

住マスの中には、この住宅されていませんという結論はなかったはずだしね。

○福田委員長

進め方はどうしましょう。

○赤羽委員

そういう意味で、先ほど平松先生がおっしゃっていた、その必要か不要か、それこそ話が違うと思いますので、もう一回、資料を持ってきていただいたらと思います。

○福田委員長

全体的なことの重要性とかというのはわかって、さっき市の考え方という対応でもわかるんですが。この10戸を、松本市にまたそれを考えてもらうとかというやり方というのは、果たしていいのかどうかというのがあります。

○石澤委員

少なくとも松本市全体をにらんだ、この公営住宅の配置のあり方とか、投資のあり方とか、そういったデータをきちんと出していただいて、その上で、ここはなくてもいいんだというふうな話が出てくると、またそんな議論もできるんですけども、それが見えなくて、この10戸を減らしますと、この地域で言えば、まだ、まわりが充実したんだからいいんじゃないですかという議論しか、それしか聞こえてないんです。だから、私があえてこだわっているんです。

○平松委員

多分、たかが10戸、されど10戸だと思うんですね。だから、この10戸を減らすことによって、将来、この住宅供給に対する施策的に大きく動きたくないという意見ですよ。

だから、市全体的な資料を提供してもらって説明していただいて、それが納得できるようなものならば、それでいいという意見を出すかもしれない。

○石澤委員

住宅だけでなく、総合計画とか都市計画マスタープランとか、そんなものが絡んでのことで。

○福田委員長

わかりました。では、一応、他の件はもう委員会としての意見をまとめますけれども、この件につきましては、上の地域優良賃貸住宅についてはもうまとめていけますのでまとめていきますが。最後のこの10戸ですね、市営住宅、この8-5ページで行くと3の部分については、意見書を空欄にしておきますので、申し訳ないですけども、市のほうで、今、説明があったように、市全体、今4つずつ、新しい新規もありますけれども、住宅計画、セーフティネットなり、今後、どのような人たちが入ってどういう住まい方なり、公的に支援をしていくなり、フォローしていくなり考えて、そういった住宅計画をやっているか、全体計画をもう一度、次回、お示しいただけますでしょうか。それを理解して、さっき話がありましたけれども、たかが10戸、されど10戸、そこが市のほうがきちんと住宅を詰めていけないんだったら、ただ10戸、これ景観だ、コストだ、住む人がいないから減らせるという簡単な話ではないという議論に戻り続けてしまう、そこ、委員会を説得できるものを出していただければと思います。今、需要がないから減らしてもいいということでは決してはないんじゃないかということですね。それを次回、お願いいたします。

○松本市（金井住宅課長）

委員長さんのまとめていただいた部分、理解いたしましたので、次回までにその辺のところを整えたいと思っております。

いずれにしても、ここの部分で議論がかみ合わないという形になった部分がやはり立地のこと、それから、景観上で5層が建てられないという現地の事情等々もございます。ただ、それがひいては、松本市全体の公営住宅に対する考え方としてどうなのかというところを最終的に問われたと理解しておりますので、その辺につきまして、次回までにご納得いただけるか、現時点のものですけれども、市の考え方を再度、お示しさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○福田委員長

建てられない事情があるんですね。建てられない事情という、今、言い方をされましたけれども。

○松本市（金井住宅課長）

事情と言いますか、この部分のその10戸という論議はまた別なんですけど、やはり先ほどから申し上げているとおり、10戸減らしたいということではなくて、やむを得ず、高さ制限の関係の扱いの中で、この地区には40戸ということですので、その部分を別のところで、公営住宅全体としての市の考え方、確保ということになると、その部分については別にまた市の考えをご提示申し上げないといけないのかなど。

○福田委員長

わかりました。

○高木委員

9－3ページで5階建の建物が幾つもあるんですが。

○住宅課 岩田企画幹

今、9－3ページのちょうど真ん中下、建替計画のところの図面を見ておりますけれども、青色で塗った部分が既に建て替え終わったところです。左のほうに、⑦のところ、それから③のところも、②のところもRCの5階建ということで記載してあります。

それにつきまして、⑦が平成19年、20年ですか、それから③、②がもう少し

前です。

県で建てました建物につきましては、先ほどの松本市の景観条例が平成20年の施行になっておりまして、それ以前に建設した部分で、その建物は20メートルを超えているというふうな状況になっているという経過でございます。

○福田委員長

建て替えという事情という中でやったら、今、その説明があったのですが。

先ほど市のご説明があったように、全体的な住宅戸数、この10戸ほどの、先のためにやらせているのではなくてということと、あと全体の居住も含めて、今後、郊外のあり方とか、住み方とか、その説明をまた資料として、次回、追加をいただくということで、今日はここで、一応、この事業、結論は延ばさせていただきます。地域優良賃貸住宅につきましては、まとめに入っていけると思います。という形で、市営住宅については課題ということで、それでよろしいですか。

○出席者一同

異議なし

8) 地域自主戦略交付金事業（諏訪湖流域下水道）

○福田委員長

最後の案件ですけれども、諏訪湖の流域下水道です。

これにつきましては、委員会の今までの議論というものが出たんですけれども。毎年、追加の部分が出てくるのですかという中で、追加の資料で前回出ましたけれども、追加・補足という形で29か30ページとかでずっと出てくる。そういう形でどんどん編入して入っていく、そういう中で、事業が拡大をしているのですけれども。

今回、10－3ページの左下の図面でわかるとおり、白樺湖幹線という形で、そこにぶら下がっている、いろいろなところの部分でという計画、新たにそこに編入するという形で挙がっております。

ですから、当初事業費という形よりも、ここに編入したいという、自治体さんが入ってくる中でどんどん膨らんでいく形ではありますけれども。現地を見てわかりましたりとか、あるいは、資源の有効活用とかいろいろな形でも見せていただきましたような状況です。これについても、「継続」という形なのですから、いかがでしょうか。

これは、茅野市が参加をしたら、一応、この白樺湖幹線は終わるということ

だったんですけれども。そのほかに、ここにまだ次から次へとさらに入ってくるという可能性はあるんですか。

○長野県環境部 生活排水課

今のところ、予定はございません。

○福田委員長

ないわけですね。だからこれは、今まで拡大の一途にありましたけれども、茅野市が入って、これで新たな建設なり拡大は一応終わりを見ていいわけですね。そういう事業です。

事業進捗ももうそういう形で、茅野市まで見込みがあったのが95%終わっているということです。

ここに10-1ページのところにもありますけれども、これは前回の5年前のときに、委員さんの中でも、見た方がいらっしゃると思うのですが、地元の方が浄化活動を行ったりとか、社会見学をしたりとか、非常に地域のほうにもその施設の説明などを図られて10-4ページの写真にもありますし、さらにこれも、諏訪湖の下水道のこの事業一体によって、水質の浄化がかなり上がってきたと、それらのデータが出たものだと思いますが、そういったことも確認できている状況ではあります。

特にないですか。では、事業を継続いただくということで、県案どおりということによろしいでしょうか。

○出席者一同

異議なし

(3) その他

○福田委員長

これで今日の審議を一応、団地を残して終わったわけなんですけれども、次回は1月13日です。これは、だから去年の場面と同じように、たたき台があって、それを確認し、最後の修正をするという時間に充てているとともに、一番最初に団地の件をどのような、委員会として10戸を認めるか、認めないかという議論になってくると思うんですけれども。そこの結論を出して、意見書の最終提出にしようと思います。

去年と同じなんですけれども、8事業について、どなたかまとめてみようと思われる委員の皆様がいたら。

ではそれは、意見等もなかったものもありますので、さらっとという形でまとめようと思います。やはり年末年始あたりになってしまうと思いますが、お送りしますので、次回委員会までにチェックいただいて、市営団地の議論もありますが、次回委員会で議論していただく形でいいと思います。私から直接、皆様のほうに提出すると思います。

スケジュール的にはそのように進めて、そして去年度から、2期目から引き継いだ方とかもいらっちゃって、評価シートですか、様式のゼロとか様式の1とか、これはここにいらっしゃるメンバーの方々とかで、県の評価のあり方とか、評価のシートとかというのをもうゼロから見直してきたという経緯がありましたので、今年はこれが初めての議論になるのかなという中で、今年は、最初の1回目の議論でも随分変わったなと思ったのが、B/Cとは何とかという議論だとか、ほとんどなかったということもあったときに、今年で2年を終えるわけですがけれども、今後、このシートの改善としては、次の委員会にメンバーをかわっても引き継げるのかなということで、「はじめに」とか「おわりに」とか、特に具体的にまとめるというものもございません。これを十分引き継いでいけるものかなと思っております。何かその点でもご意見があるときはおっしゃってください。

とりあえずそのような形で、さらっと今年はまとめると思います。どうもお疲れさまでございました。

4. 閉 会

○波間技術管理室長

ありがとうございました。

事務局からでございますが。委員長からお話ありましたとおり、次回は、1月13日金曜日になります。午後1時半ということでお願いしたいと思っております。

お話のありましたとおり、意見書の確認があつて、市のほうには課題の説明をお願いします。

○福田委員長

1時半ですか。

○事務局（波間技術管理室長）

1時半でお願いしたいと思います。

また、後日連絡いたしますけれども、よろしく願いいたします。

○事務局（西元主任専門指導員）

本日は長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。

以上で、第3回長野県公共事業評価監視委員会を終了させていただきます。
ありがとうございました。